

J E E Dにおける採用活動に関する行動規範

高齢・障害・求職者雇用支援機構

1 目的

本規範は、J E E Dにおける採用活動の公正性及び透明性を確保するとともに、求職者の尊厳と人格を尊重し、安心して応募できる環境を整備することを目的とします。

2 基本姿勢

J E E Dは、すべての求職者に対して公平・公正な採用活動を行い、安心して応募できる環境の提供に努めます。

求職活動、施設見学、インターンシップ等の職業の選択に資する活動において、職員によるセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントその他これらに類する不適切な言動が確認された場合には、事実関係を速やかに調査し、関係法令等に基づき厳正に対処します。

3 ハラスメント防止の取組

- ・ J E E Dは、面接、説明会、インターンシップ等の対面での採用活動に加え、オンラインでのやり取りを含むあらゆる場面において、性的な言動や不適切な質問・言動を行わないよう、職員への周知徹底及び啓発に取り組んでいます。

4 公平・公正な採用選考

J E E Dは、厚生労働省が定める「公正な採用選考の基本」を踏まえ、

- ・ 応募者の本籍・出生地、家庭環境等の本人に責任のない事項
 - ・ 思想・信条、宗教、政治的見解、性的指向等の本来自由であるべき事項
- について質問は行いません。

また、選考は、業務の遂行に必要な適性及び能力等に基づき行います。

5 相談窓口の設置

J E E Dは、採用活動に関する相談・苦情に対応するための窓口を設置しています。

- ・ 各求人票記載の本部各部（室）又は各施設（連絡先は求人票を参照ください。）
- ・ J E E D本部総務部人事課（saiyou@jeed.go.jp）

なお、J E E D以外の窓口として、各都道府県労働局の雇用環境・均等部（室）に相談することも可能です。

<就活ハラスメント対策リーフレット 厚生労働省>

https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/assets/pdf/syukatu_leaflet6P.pdf